

福岡県本庁舎一般外来駐車場運営管理業務委託
一般競争入札における業務仕様書等に関する質問への回答

令和7年7月31日

福 岡 県

福岡県本庁舎一般外来駐車場運営管理業務委託

番号	質問	回答
1	仕様書案 5(2)コールセンターの設置および業務(イ) 「当該コールセンターに係る業務を第三者に再委託できないものとする。」と記載がありますが、グループ会社への委託も第三者に該当しますか。	当該要件は、駐車場のコールセンター業務の質の担保を図るために設けています。 駐車場運営管理業務を受注した際に、グループ内での担当部門として当然に駐車場のコールセンター業務を受注しており、駐車場業務を熟知している場合は、第三者に該当しません。
2	仕様書案 4.業務仕様(2) 設置する機器はすべて新品の認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
3	仕様書案4.業務仕様(4)(イ)出口精算機 駐車場のWEBブラウザでの各集計・閲覧は地下駐車場と地上駐車場はそれぞれ別の事業地として分ける仕様になりますか。	お見込みのとおり、地下と地上駐車場はそれぞれ個別に分けて分析等する必要があります。
4	仕様書案8.管理機器等の設置(1)(オ) 委託者が設置する看板の数量と寸法を教えてください。	1,800mm(W) × 900mm(H) : 1個 2,000mm(W) × 1,000mm(H) : 1個
5	仕様書案 全般 機器や業務が仕様書の要件を満たさないもの(仕様書どおりに実施できない)が応札および落札した場合はどうなりますか。	契約書(案)の第14条の契約不適合責任、又は第19条の委託者の催告による解除権に規定するとおりです。

番号	質問	回答
6	仕様書案 5(2)コールセンターの設置および業務(イ) 「当該コールセンターに係る業務を第三者に再委託できないものとする。」と記載がありますが、一部駐車場機器メーカーのコールセンターでなければ対応が困難な業務については、駐車場のコールセンター業務の質の担保を図るため、対応可能な協力会社へ委託を行ってもよろしいでしょうか。	当該要件は、駐車場のコールセンター業務の質の担保を図るために設けています。 駐車場機器メーカーのコールセンターでなければ、業務を遂行できないものについて、当該コールセンターへ委託することは可能です。